

# 墨田31【30基】

# 【30基】

24	25	26
30	31	32
37	38	39



「この地図は、国土院院長の承認(平成24関公第269号)を得て作成した東京都地形図(S=1:2,500)を使用(27都市基交第94号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。」